## 3

## 旧庁舎跡地の活用と周辺まちづくりの推進

## 

旧庁舎跡地(旧本庁舎敷地及び公会堂敷地)は、定期借地方式により民間活用します。

この民間活用は、定期借地権の一括前払い地代 191 億円の一部を新庁舎整備費用の財源に充当するとともに、1,300 席の新ホールと民間施設(オフィス、にぎわい施設等)で、国際アート・カルチャー都市の顔となる文化にぎわい拠点と新たなランドマークを創出することを目的としています。

民間事業者は、旧本庁舎敷地にオフィス棟を、公会堂敷地に新ホール棟を整備します。新ホール棟に整備される新ホールは、完成後、区が買い取ります。

また、区は同時期に区民センターを改築し、区民の皆さんの利用しやすい約 500 人・約 160 人収容のホールと、女性や子ども連れの来街者にやさしい大規模なパブリックトイレや子育て支援スペース等を整備します。あわせて、周辺の公園・道路を一体的に整備します。



※現時点での計画をイメージとして描いたものであり、今後変更となる可能性があります。

## 「国際アート・カルチャー都市」のシンボルとなる オシャレなエリアを目指して •••••••

公園から見た3つの建物は外観と低層部の演出を統一したデザインとなり、新ホール棟を中心とした二つの路上デッキが「8つの劇場」へといざないます。また、高さ10メートルにもなる透明な低層部が施設の内・外の一体感を高めます。

オフィス棟 新ホール棟 新区民センター



※現時点での計画をイメージとして描いたものであり、今後変更となる可能性があります。



※現時点での計画をイメージとして描いたものであり、今後変更となる可能性があります。

